

津山市と、美作大学・短大及び津山工業高等専門学校との連携事業の概要

1 包括連携協定とこれに基づく三者連携事業の例

津山市、大学(短大)、高専の三者は、平成20年4月に締結した包括連携協定を基礎とし、地域と各校の発展を目的に経営資源を補完し、連携事業を実施。

～包括連携に基づく取組例～

- ・ **図書館**蔵書の相互貸借と配送、移動図書館の巡回、連携セミナーの実施
- ・ **公開講座**の共同広報や連携実施
- ・ 大学・高専間の**授業の単位互換、教員の相互派遣**
- ・ 市の審議会・委員会等への大学・高専の**教員・学生の派遣**、大学・高専の授業の講師として**市職員派遣や実習受け入れ**

2 庁内各課による大学・高専との連携事業の例

産学連携：津山高専技術交流プラザの運営（みらい産業課）

- ・ 地域の会員企業約120社と高専との技術交流・人材育成を実施。取組例として、高専教員による企業への出前講座、会員企業による研究室訪問、企業PR会、学生に対する講義など。

人材育成：つやまエリアオープンファクトリー（みらい産業課）

- ・ 小中学生とその親を対象とし、圏域企業の認知度と物作り意識の向上を目的に、企業見学と物作り体験を実施。別日程の高専用プログラムに学生65人(令和5年)が授業として参加。

人材育成：留学生交流・サポート事業（地域づくり推進室）

- ・ 主に高専の留学生と地域住民や児童との交流による多文化共生事業。取組例として、地域の祭りや年中行事への参加や小学校での交流など。



美作大学・短大、津山工業高等専門学校との連携推進事業補助制度の概要

1 事業の目的

美作大学・短大、津山高専が有する専門性や学生の活力を活かし、**行政課題や地域課題の解決につながる教育研究活動**を支援することで、高等教育機関の知的資源を地域へ還元し、両校の魅力の向上と本市の発展を図る。

実践的な教育活動を通して、社会で求められる人材を育成するとともに、**地域への理解と愛着を深めることで、卒業後に地元定着する学生や関係人口を増やす。**

2 期待される効果

- ① 地域をフィールドとし現実の課題を扱うことによる教育研究活動の活性化
- ② 各高等教育機関の強みや特色を活かした行政課題の解決
- ③ 若者の活力や視点を活かした地域課題の解決
- ④ **地域人材の育成と若者の地域内就職**の促進

3 補助事業の仕組み

【補助対象事業】

両校の教育研究活動と、市・市教委・水道局が抱える行政課題や地域課題をマッチングし、**双方が連携して取り組むことで相乗効果が生まれる取組**に対し、市がその経費を補助

【補助事業実施者】 両校の教員及び学生

【令和5年度予算】 320万円（市費1/2・国費1/2）

4 美作大学・短大による取組内容

- ヤングケアラー支援と児童虐待防止支援
【こども子育て相談室との連携事業】
- **中山間地域の小学校教員育成に向けたプログラムの実施**
【学校教育課との連携事業】
- 津山圏域農産物や農産加工品の味覚や香りに対する研究
【大学による提案事業】

など

5 津山高専による取組内容

- A I 解析を活用した道路交通量調査の研究
- ドライブレコーダーを活用した道路舗装の劣化状況検出方法の開発
【土木課との連携事業】
- **小中学生を対象とした公開講座のオンライン公開**
【高専による提案事業】

など